

令和5年度第2回相模原市福祉有償運送運営協議会会議録

次のとおり協議会を開催した。

開催期間	令和5年11月1日(水)～11月29日(水)
開催方法	書面開催(資料を送付し、委員から意見等、団体から回答を書面により得た上で、書面で賛否を照会し議決)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・委員 (会長) 石井冬樹、(副会長) 栗山雄一、田所直久、佐藤健司、町田紘一、大畠雄作、伊藤法明、近藤浩行、阿部真由美、大塚順子、平田伸一、鈴木秀太郎 ・事務局 相模原市職員 4名
次回開催予定日	令和6年5月頃予定
問い合わせ先	<p>相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者支援課</p> <p>電話：042-769-8355</p> <p>FAX：042-769-5708</p> <p>e-mail：k-s-shien@city.sagamihara.kanagawa.jp</p>
内容	<p>議題</p> <p>1 自家用有償旅客運送更新登録申請について</p> <p style="padding-left: 2em;">※旅客から収受する対価の変更を含む</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) <u>一般社団法人 しらゆり介護サービス</u></p> <p>(協議結果)</p> <p>自家用有償旅客運送更新登録申請及び旅客から収受する対価の変更について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。</p> <p>(意見と回答) ◎委員 ○団体</p> <p>◎田法と連携と書いてありますが、幾つの団体で、具体的な連携内容は？</p> <p>○田法人→他法人 訂正になります。</p> <p>具体的に契約を交わしての対応ではございません。</p> <p>近隣の病院や施設、地域包括、ケアマネ…各所より問い合わせや相談等あった際、臨機応変に対応致しております。</p> <p>津久井地域は高齢者・障がい者移送を対応する事業所が少ない為、依頼多い。</p> <p>各々のケースで依頼者と連携をとり、日程、時間帯等を調整し出来る範囲でお受けしております。</p> <p>契約や取り決めをしての連携ではありませんが、近隣施設との関わりなので連携を大切にしております。</p> <p>◎運転者の年齢はどのようになっていますか、運転前の体調管理は？</p>

○運転者の年齢は、50歳代～70歳代まで

毎朝の体温チェック、発熱や体調不良時は出勤せず休み扱い
アルコールチェック開始

2 旅客から収受する対価の変更について

(1) 神奈川高齢者生活協同組合

(協議結果)

旅客から収受する対価の変更について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(意見等) ◎委員

◎12月からアルコール検知器での検査が義務化され、耐用年数1年なので消耗品です。

ガソリン代の高騰と合わせて考えると対価のアップも仕方ないですね。しかし物価の高騰などで利用者の負担も増え、使用をひかえる事につながらないかと心配になります。

(2) 一般社団法人 手をつなぐ育成会

(協議結果)

旅客から収受する対価の変更について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(意見等) ◎委員

◎今までの運送の対価がずい分安価でした。

(3) 特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブはっぴー

(協議結果)

旅客から収受する対価の変更について、協議の結果、委員の合意が得られ、協議が調った。

(意見と回答) ◎委員 ○団体

◎運転者出発地点から利用者宅までの交通費をいただくと運転者によって料金が変わり利用者が混乱すると思いますが、運転者は固定になるのですか？

○運転者によって料金が変わりますが、ご利用者様へはそれぞれにご説明して了解を頂いています。

	<p>3 その他</p> <p>(1) 団体が利用者からの運送の対価の収受以外に病院から委託費を収受していることについて (報告)</p> <p>(意見等)</p> <p>意見等なし</p> <p>(2) その他 ◎委員 ●事務局</p> <p>◎ガソリン代の高騰などでどこの団体も経営がきびしくなり存続もあぶない状態が見えます。</p> <p>運営協議会と地域公共交通会議との統合について相模原市の対応は？</p> <p>●運営協議会と地域公共交通会議との統合については、既存の運営協議会を地域公共交通会議とみなす経過措置がとられ、必ずしも実質的な統合を要するものではないため、すぐに統合する予定はございません。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	---